

付録

介護電子請求受付システム導入チェックリスト

<はじめに>

このチェックリストは、接続確認を行うまでに必要な導入作業が漏れなく行われているか確認できるリストです。

<お手元に必要なもの>

- ① 介護電子請求受付システム 導入マニュアル(事業所編)
- ② 付録：導入チェックリスト(本資料)

<対象事業所>

- ① 請求事業所 : 請求事務を自ら行う事業所
- ② 代理人委任事業所 : 請求事務を代理人に委任した事業所

※ 事業所によってチェックリストが異なりますので、該当するチェックリストを使用してください。

※ 国保中央会介護伝送ソフト等の請求ソフトの導入設定及び接続確認については、各請求ソフトのマニュアルを参照してください。

<チェックリスト使用方法>

- ① チェックリストの項番順に、[介護電子請求受付システム 導入マニュアル(事業所編)]を参照しながら、導入作業を行ってください。
- ② 完了した作業については、完了欄にチェックを記入することで、作業の漏れを防ぐことができます。

《使用例》

導入チェックリスト(請求事業所用)

No.	導入マニュアル		確認内容	確認する手順画面	完了	備考	
	ページ	確認対象作業					
1	P22	3.1.2. Windowsのバージョン確認	Windowsのバージョンが以下のどれかに該当している。 Microsoft Windows 11 Home(ホーム)/Pro(プロ) /Enterprise(エンタープライズ) Microsoft Windows 10 Home(ホーム)/Pro(プロ) /Enterprise(エンタープライズ)	P22 手順3	✓		
2	P23~28	3.1.3. ポップアップブ ロックの設定	Microsoft Edgeの場合 Google Chromeの場合	ポップアップブロックの設定において《許可》欄に以下の内容が表示されている。 [www.e-seikyuu.jp] [www.kaigo.e-seikyuu.jp] ポップアップブロックの設定において《ポップアップの送信やリダイレクトの使用を許可するサイト》欄に以下の内容が表示されている。 [www.e-seikyuu.jp] [www.kaigo.e-seikyuu.jp]	P25 手順7 P28 手順8		
3	P29	3.1.4. 口座情報提出、媒体区分申請 3.1.5. ユーザーID通知	国保連合会から送付された資料より以下の内容を確認している。 ユーザーID ユーザーIDの仮パスワード 証明書発行用パスワード	—			

導入チェックリスト(請求事業所用)

No.	導入マニュアル		確認内容	確認する手順画面	完了	備考
	ページ	確認対象作業				
1	P22	3.1.2. Windowsのバージョン確認	Windowsのバージョンが以下のどれかに該当している。 Microsoft Windows 11 Home(ホーム)/Pro(プロ) /Enterprise(エンタープライズ) Microsoft Windows 10 Home(ホーム)/Pro(プロ) /Enterprise(エンタープライズ)	P22 手順3		
2	P23~28	3.1.3. ポップアップ ブロックの設 定	Microsoft Edgeの場合 ポップアップブロックの設定において《許可》欄に以下の内容が表示されている。 [www.e-seikyuu.jp] [www.kaigo.e-seikyuu.jp]	P25 手順7		
		Google Chromeの場合 ポップアップブロックの設定において《ポップアップの送信やリダイレクトの使用を許可するサイト》欄に以下の内容が表示されている。 [www.e-seikyuu.jp] [www.kaigo.e-seikyuu.jp]	P28 手順8			
3	P29	3.1.4. 口座情報提出、媒体区分申請 3.1.5. ユーザID通知	国保連合会から送付された資料より以下の内容を確認している。 ユーザID ユーザIDの仮パスワード 証明書発行用パスワード	—		
4	P30~36	3.1.6. ショートカッ トの作成	Microsoft Edgeの場合 デスクトップに [電子請求受付システム] のアイコンが作成されている。	P31 手順5		
		Google Chromeの場合 デスクトップに [電子請求受付システム] のアイコンが作成されている。	P33 手順5			
5	P37~45	3.1.7. 仮パスワードの変更	【パスワード変更】画面で、ログイン時に使用した ユーザID の仮パスワードと新しいパスワードを入力し、新しいパスワードに変更済みである。	P39 手順7		
6	P47~53	3.2.1. 証明書発行申請	証明書発行手数料の 見積書 を作成済みである。 ※ 見積書が必要な事業所のみ	P48 手順4		
7			証明書発行申請を行い、手続きの状況が [発行申請中] と表示されている。	P51 手順13		
8			証明書発行手数料の 請求書 を取得済みである。 ※請求書が必要な事業所のみ	P53 Point!		
9	P54~58	3.2.2. 証明書のダウンロード及びインストール	介護保険証明書をパソコンに設定済みである。	P57 手順12		

導入チェックリスト(代理人委任事業所用)

No.	導入マニュアル		確認内容	確認する手順画面	完了	備考	
	ページ	確認対象作業					
1	P22	3.1.2. Windowsのバージョン確認	Windowsのバージョンが以下のどれかに該当している。 Microsoft Windows 11 Home(ホーム)/Pro(プロ) /Enterprise(エンタープライズ) Microsoft Windows 10 Home(ホーム)/Pro(プロ) /Enterprise(エンタープライズ)	P22 手順3			
2	P23~28	3.1.3. ポップアップ ブロックの設 定	Microsoft Edgeの場合	ポップアップブロックの設定において《許可》欄に以下の内容が表示されている。 [www.e-seikyuu.jp] [www.kaigo.e-seikyuu.jp]	P25 手順7		
			Google Chromeの場合	ポップアップブロックの設定において《ポップアップの送信やリダイレクトの使用を許可するサイト》欄に以下の内容が表示されている。 [www.e-seikyuu.jp] [www.kaigo.e-seikyuu.jp]	P28 手順8		
3	P29	3.1.4. 口座情報提出、媒体区分申請 3.1.5. ユーザID通知	国保連合会から送付された資料より以下の内容を確認している。 ユーザID ユーザIDの仮パスワード 証明書発行用パスワード	—			
4	P30~36	3.1.6. ショートカットの作成	Microsoft Edgeの場合	デスクトップに [電子請求受付システム] のアイコンが作成されている。	P31 手順5		
			Google Chromeの場合	デスクトップに [電子請求受付システム] のアイコンが作成されている。	P33 手順5		